

# 高齢者が 狙われています!!

高齢者をねらって「無料点検にきました」と言って家に上がり込んだり、「このままでは地震で崩壊する」とか、「アスベストが使われているのですぐに対策を取らないと危険」などと言って不安をあおり、住宅リフォーム契約を強引に結ばせる悪質な事例が多発しています。

## 被害にあわないためのアドバイス

**1** 無料点検と言われても  
すぐに玄関をあけない

無料点検です  
Knock!!

**2** セールスの説明を  
うのみにせず  
家族や身近にいる人に  
相談をする

便利  
お得  
儲かる  
家族に  
相談して  
みます

**3** 工事の契約は一人で  
しない、すぐにはしない

契約はあとで!  
No!

**4** クーリング・オフがあるわ!  
契約してしまっても  
あきらめないで、  
クーリング・オフ※の  
利用を

クーリング・オフがあるわ!

※基本的に訪問販売の場合、8日以内であれば、違約金等なしで契約を解除することができます。  
また、事業者がうそを言ってクーリング・オフを妨害した場合は、その後もクーリング・オフができます。

### ●安心で確かな、貴方の町の大工・工務店へご相談下さい●

設計・施工のご相談は、地元の大工・工務店、建築職人にご相談を。  
地域の大工・工務店だからきめ細やかな対応が可能です。

# 家族みんなの 住まい改善

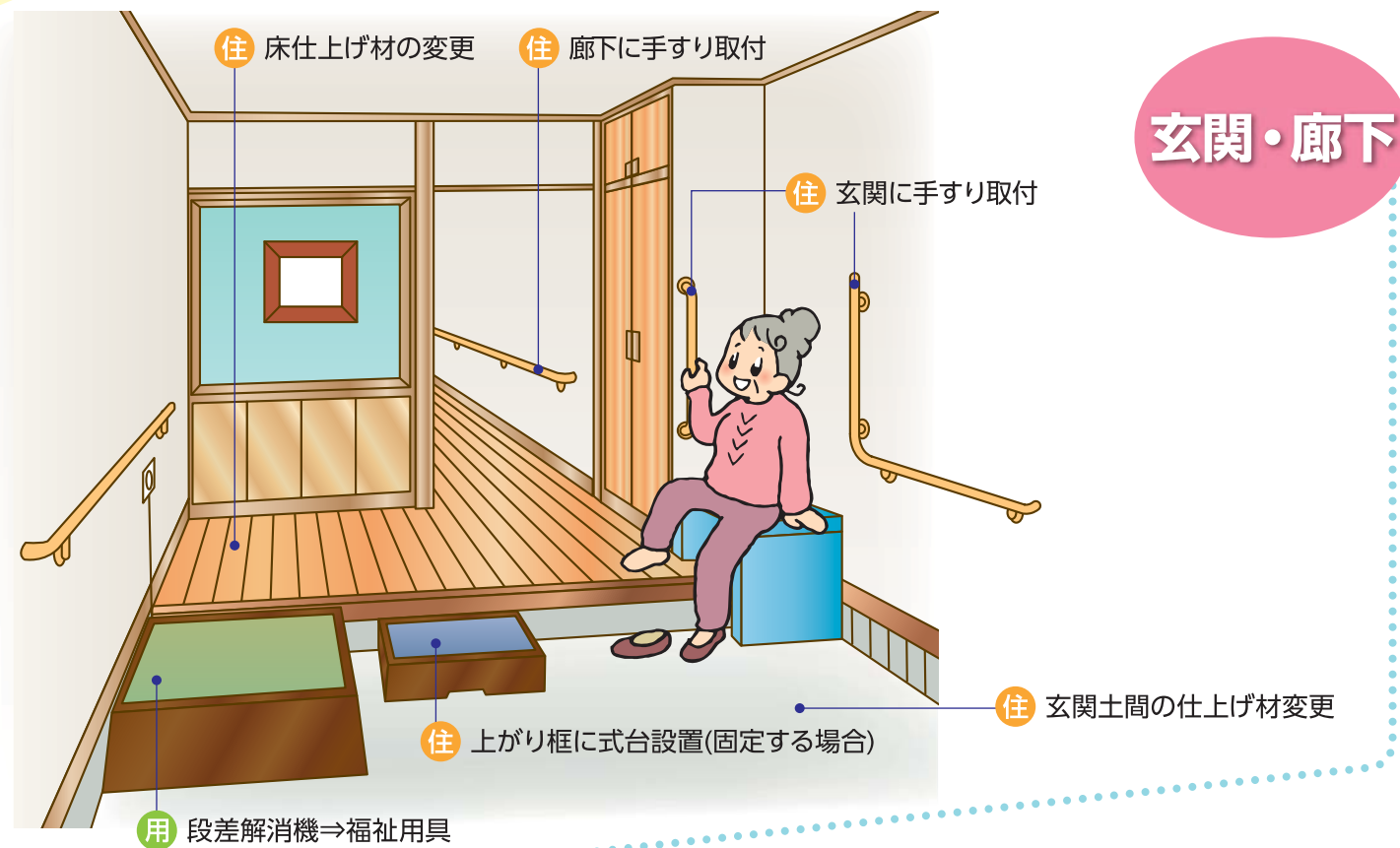


あなたの町の建築職人がお手伝いします。

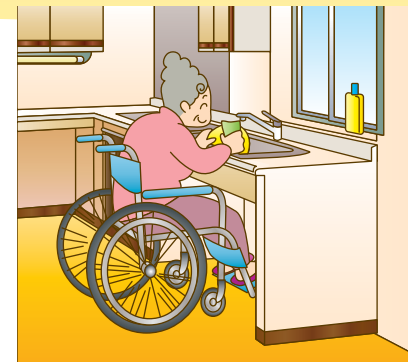


# 少しの工夫でいつまでも健康に

住み続ける喜びをあなたとともに



## 玄関・廊下



### 車イスでの移動を考える場合の注意点

- 車イスにもよりますが、廊下の幅は90cm以上必要です。
- 間取り変更をとまなう改築をする場合は、車イスでの移動を考慮して、玄関・廊下・台所・トイレ・風呂場などにスペースを確保することが重要です。
- 車イスで自立した生活を送るためには、調理台なども車イスが入り込める高さや形状に調節することが必要です。

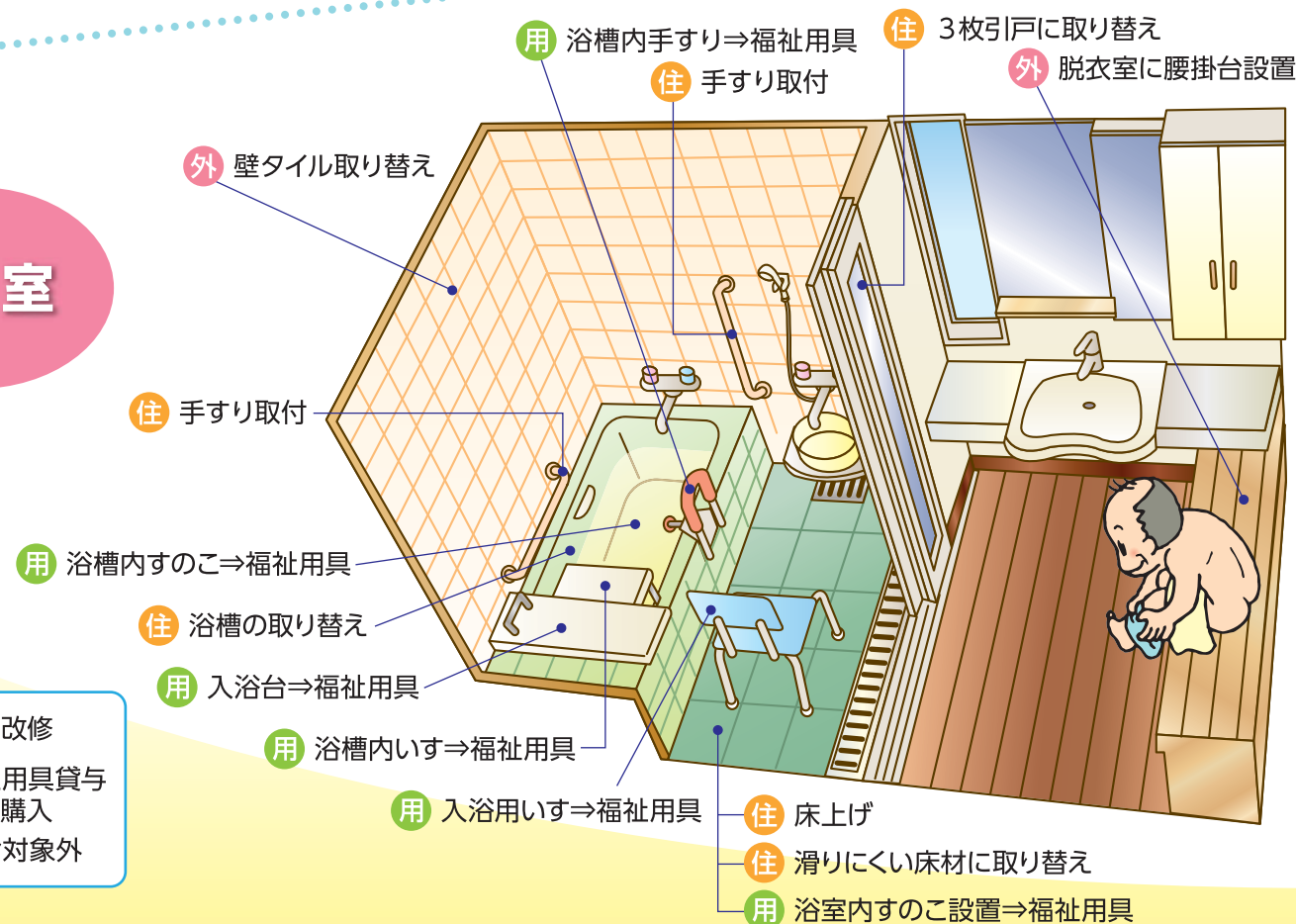
## トイレ



## 階段



## 浴室



- 住 住宅改修
- 用 福祉用具貸与又は購入
- 外 支給対象外

### ●介護保険(住宅改修、福祉用具購入)を上手に組み合わせましょう●

これらの図は介護保険の給付を活用した例です。介護保険には、住宅改修費の支給や福祉用具購入(貸与)費の支給があります。平成18年4月からは、住宅改修については事前申請制度が導入され、福祉用具については事業者の指定制度が導入されています。お住まいの市町村、ケアマネージャー、地域の工務店や建設組合、住宅センター等に相談して、上手に活用してください。